

地域スポーツにおける“常識的合理性”に関する研究

後藤 貴 浩

A Study of “Common-sense-like Rationality” in a Community Sport

Takahiro Goro

(Received October 4, 2004)

1. 総合型地域スポーツクラブ

「総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型とする）」の育成は、平成7年度の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」（文科省）をスタートに、平成12年9月の「スポーツ振興基本計画」（文科省）、さらには、日本サッカー協会をはじめとする各競技団体による取り組みを経て、全国的に急速な拡がりを見せている。特に、1961年に制定された「スポーツ振興法」を、より実効性の伴う法律にするために策定された「スポーツ振興基本計画」では、その最重点施策として総合型の育成が位置づけられている。そこでは、平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、国民が日常的にスポーツを行う場として期待される総合型の全国展開を計画的に推進し、できるかぎり早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を50パーセントとするとされている。クラブ数についても、2010年までに全国の各市町村に少なくとも1つのクラブを育成するとしている。

このような総合型の育成の背景には、社会体育論、コミュニティ・スポーツ論、生涯スポーツ論といった一連の地域スポーツに関する理論的変遷がある（松村、1993）。これらについては後述することとし、ここではより一般的な育成の社会的背景について押さえておきたい。まず、自由時間の増大に伴うライフスタイルの変化や仕事中心から生活重視への意識の変化が挙げられる。また、一方では、生活習慣病や精神的ストレスに代表されるように心身両面にわたる健康上の問題が顕在化してきた。さらに、我が国は、深刻な少子・高齢化に直面しており、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を送ることが、個々の国民の幸福にとどまらず社会全体の活力の維持のためにも強く求められているとされる。スポーツ領域においては、このような社会環境の変化に伴い、国民のスポーツ実施目的、実施内容も高度化・多様化している。また、競技スポーツにおいては、アテネオリン

ピックに見られるように国際競技大会における活躍への期待がいっそう高まっている。このように、スポーツは多義的であるがために、社会の持つ多様な側面（課題）に対応する有効な手段として捉えられ、それを具現化する形で総合型の育成が進められていると考えられる。

ところで、この総合型に関するスポーツ社会学領域における研究としては、「総合型地域スポーツクラブ設立のメリットの提示」、「総合型地域スポーツクラブの理想・予測の提示」、「育成モデル事業事例及び総合型地域スポーツクラブの先進事例の報告」、「育成モデル事業の補助を終えた総合型地域スポーツクラブの課題の提示」、「スポーツクラブと地方自治体との関係の提示」の5つに類型化される（伊藤・山口、2001）。育成モデル事業のスタートから約10年が経過する現在、作野（2000）や小林・渡辺（2003）、大橋ら（2003）のように育成過程に着目した課題発見的な研究が多く見られるようになった。しかし、これらの一連の研究には、これまでの地域スポーツ論の枠組みとの関係から議論されたものはあまり見られない。また、育成そのものが政策的であるがゆえに、個々の地域住民の活動に焦点を当てた研究も少ない。いづれにしても、総合型の育成が政策的、経営学的に推し進められてきたことから、それに対応するように、これまでの研究は、肯定的であれ否定的であれ、総合型の育成を所与のものとして捉えてきた傾向にあると思われる。本研究では、そのような立場とは異なり、「いま、ここで」総合型が当該社会における社会的事物として構築されていく様相に着目したいと考える。したがって、本研究では、特に地域スポーツの場における個人（地域住民）と社会（地域スポーツに関わる言説）との接合点に着目し、総合型の育成過程で地域住民が用いる地域スポーツにおける常識的合理性について記述し、総合型がどのように構築されていくかを明らかにすることを目的とする。具体的には、総合型を育成する場（会議）を対象に、そこに参加するメンバーが、設立という目的を達成するために、これまでの地域スポーツに

関わるいくつかの象徴的な言説について、どのように解釈し、使用していくかを明らかにしたいと考える。

なお、ここで用いる常識的合理性とは、「ひとびとが日常、現実生きてある様々な状況および世界を“秩序あるもの”“適切なもの”“事実として揺るぎないもの”として、互いに理解でき、観察できるように説明していくさまざまな実践的活動に用いられるもの」である(好井, 1999)。地域スポーツという場におけるこのような常識的合理性を明らかにするために、本研究では、ガーフィンケルによって創始されたエスノメソドロロジー、特に、好井(1999)の提唱する批判的エスノメソドロロジーを援用することとした。その認識的立場や具体的方法論については後述することとし、ここでは、調査の概要について述べておく。

[調査の対象]

群馬県桐生市A地区総合型地域スポーツクラブ設立研究委員会(以下、研究会とする)、及び、委員。

[調査の期間]

平成14年5月31日～平成15年11月6日

[調査の方法]

参与観察及びインタビュー調査(いずれもビデオテープに録画し、文字データとして書き起こした)。調査期間中、研究会は計14回開催され、それらのすべてにおいて参与観察を行った。総時間は約25時間。収録された会話データは、延べ2083名分の発言であった。インタビュー調査は、平成14年5月31日に、研究会の中心的人物であるHTを対象に、桐生市役所において、約2時間実施した。

[データの処理]

本研究では、質的データ分析のためアプローチのひとつ「データ対話型理論」に依拠することとした。これは、データ間で頻繁に比較を繰り返すことで、データと適合するように理論的命題を展開し、修正し、その範囲を拡張することができることとされているものである(R. M. エマーソンほか, 1998)。

2. 批判的エスノメソドロロジー

エスノメソドロロジーとは、それを創始したガーフィンケルによると、「社会のメンバーがもつ、日常的な出来事やメンバー自身の組織的な企図をめぐる知識の体系的な研究」(ハロルド・ガーフィンケルほか, 1987)であるといい、その認識論的立場について、山田ら(ハロルド・ガーフィンケルほか, 1987)は、「世界を『もの』として見る支配的な見方よりも、意味の無限の生成への場へと降り立っていくことを好んで選ぶ実践そのものではないだろうか」としている。それは、研究の成果として、科学的な教義を教えるわ

けではなく、ある状況に出会い、そこから学んだことを解釈の可能性として示すことである(兼子, 1998)。本研究は、社会におけるスポーツシステムに組み込まれた形で、総合型あるいはその育成を所与のものとして捉えるのではなく、「どのように」つくられていくのか、そしてその際、常識的合理性としての地域スポーツにおけるシンボリック言説はどのように使用されるのか、ということをはっきりと示すものである。そこで、このようなエスノメソドロロジーの方法論を用いることとした。

ところで、エスノメソドロロジーを用いて、差別現象に向き合っている好井(1999)は、差別事件の特徴である「非対称性」に着目し、批判的エスノメソドロロジーという立場から、常識的なカテゴリー化の実践こそが「非対称性」の中身だとし、ひとびとの間に生起する“緊張感”を常識的なカテゴリー化との関連から捉えようとしている。そして、批判的エスノメソドロロジーのポリシーは、常識の批判、常識の解剖というプラクティスであると述べている。本研究では具体的な差別問題に向かうわけではないが、地域スポーツの場において、そこで支配的となる常識的なカテゴリーがどのように作られていくのかということをはっきりと示すために、分析の視点として批判的エスノメソドロロジーを用いることとした。

最後に、エスノメソドロロジーにおける調査者(フィールドワーカー)の立場について述べておきたい。好井(1999)は、ある一つの志向性のもとでエスノメソドロロジー的探求を行えば、そこにある秩序現象をより詳細に見ることが出来るはずであるといい、そうした作業を実践していくときに、その次元で保っていたエスノメソドロジストを「透明人間」にする“術”は解かれ、新たなトピックの渦に巻き込まれることになるという。つまり、彼によると、いわゆるエスノメソドロロジー的無関心とは、「調査者としての私が、エスノメソドロロジー的な解釈作業をするとしても、対象となる現実に対して特別な位置に立てることはなく、常にその現実と私が新たに創造しつつある“螺旋運動”の中にしか立てないのだということを経験的に認識させる手続きとして理解すべきなのである」(好井, 1994)ということである。このような立場は、エマーソン(1998)も同様であり、「どんなフィールドワーカーであっても、観察対象となっている現象を外側から眺めそれからの影響をいっさい受けない、完全に中立的で客観的な観察者などにはなれるものではない」としている。筆者は、本調査に入る1年以上前(平成13年度)から群馬県桐生市における総合型の育成に関わってきており、メンバーとの何らかの相互作用が存在している。これは、わたしが発する言葉その

ものが、メンバーにとって地域スポーツの象徴的な意味を纏う可能性があること、さらに、わたし自身が地域スポーツに関わる常識（現世的推論）に囚われ、それが解体、再編の危機にさらされる可能性もあるということである。前述の調査者の立場に立つとするならば、このような状況に対して積極的に認識し、メンバーとの相互作用を通じたわたしの知的実践自体の“揺らぎ”も分析対象へと含まれることとなる。

3. A 地区における総合型地域スポーツクラブ育成

本研究が対象とする研究会がある群馬県桐生市は、関東平野の北部に位置し、古くから織物産地として栄えた地方都市である。人口 117,366 人（男 56,609 人、女 60,727 人）で、高齢化率が 21.68% となっている。A 地区は、桐生市の西南部にあり、人口は 25,802 人（男 12,275 人、女 13,227 人）で桐生市全体の約 22% を占めている。同地区には、桐生市の大型体育施設が集中しており、市民のスポーツ活動の拠点となっている。また、住民のスポーツ活動に対する意識は高く、学校体育施設の利用者数も多い（後藤、2003）。

この A 地区において総合型の育成が行われるきっかけは、同地区においてさまざまな役職に就く HT の働きかけがあったからだと思われる。HT は、桐生市体育指導委員会会長を務めるほか、A 地区の体育協会副会長、A 地区学校開放運営委員会会長等を務めている。職業は有限会社（A 地区にある弁当屋）の代表取締役で、現在 57 歳である。高校まで様々なスポーツを経験し、大学からラグビーをはじめ、今も現役でプレーする一方、スポーツ少年団でラグビーの指導や桐生市のラグビー協会会長等を務める。A 地区における地域スポーツのリーダー的存在である。彼は、個人的に総合型地域スポーツクラブに関心を持ち、近隣のクラブの視察にも出かけたことがあるということであった。また独自に資料等も収集し、設立・運営に関して検討しているとのことであった。A 地区での具体的な育成方法として、例えば、学校開放を通して各年齢層で実践されているスポーツ種目を統合していくことなどを考えていた。いくつかの種目に絞込み、多世代で実践できるような組織をつくりあげることからスタートしたいということであった。また企画などの事務機能を有する施設として公民館を想定しているとのことであった。HT は、A 地区の区長やその他地域の人々の集まりで積極的に総合型地域スポーツクラブの理念や必要性について話を持ちかけていた。課題として、A 地区は、桐生市の中でも中学校の部活動が盛んな地区

であり、競技力も高いため部活動と総合型地域スポーツクラブのチームをどう連携させていくかということや、スタート時の予算の確保、施設の確保などを挙げていた。このように、HT は自らの社会的・制度的役割の中で、個人的な構想を練っている状況であった。そして、平成 14 年 7 月 15 日には、HT と KW（当時、公民館長）の呼びかけにより、A 地区において初めての総合型地域スポーツクラブの育成のための勉強会が開催された。その後、数回の勉強会が開催され、正式に「A 地区総合型地域スポーツクラブ設立研究委員会」（研究会）が立ち上げられた。研究会（委員長：HT）のメンバーは、事務局長を務める HR（スポーツ少年団でサッカーの監督・コーチを 20 年以上続けており、これまで A 地区の子どもたちのスポーツ活動を支えてきた人物である。桐生市役所勤務、53 歳）、副委員長の KK（スポーツ少年団を 20 年以上指導、A 地区の体育協会副会長を務める、歯科医師、57 歳）のほか、HK（小学校教員、ミニバス指導者）、KW（元公民館長）、KT（公民館主査）、O（桐生市教育委員会担当者）、MM（体育指導委員）、KR（A 中 PTA）、KS（M 小 PTA）、TK（A 小 PTA）、SM（現公民館長）、KB（桐生市体育協会役員、スポーツプログラマー）らであった。

4. 地域スポーツに関わるいくつかの言説

地域スポーツを象徴する言説は、様々な場において流布されていると思われるが、ここでは、まず総合型の育成を推し進める政策的な資料（育成マニュアルやテキスト等）に現れる言説について着目する。参考とする資料は以下の 4 つである。

- ・文部科学省：総合型地域スポーツクラブ育成マニュアルークラブづくりの 4 つのドアー、2001。
- ・財団法人日本スポーツクラブ協会：スポーツが地域の未来を変える！総合型地域スポーツクラブ、No1～4、美健ガイド社、2000。
- ・黒須充、水上博司編：ジグソーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ、大修館書店、2002。
- ・日本体育・スポーツ経営学会編：テキスト総合型地域スポーツクラブ、大修館書店、2002

総合型の設立を前提としたこれらの資料では、当然のことながら、“なぜ必要なのか”という疑問に答えなければならない。そしてその答えは、総合型の社会的な存在意義を示すこと、スポーツの抱える問題を解決する有効な方策であることを示すことの 2 つの方法で提示されている。まず、総合型の社会的な存在意義については、「スポーツ文化の確立」「生涯スポーツ社会の実現」「明るく豊かなまちづくり」「地域社会の活性化」「青少年の健全育成」「21 世紀における新たな

地域社会の形成に寄与する」等々の言葉で語られる。さらに、より具体的に期待される効果として、「施設の有効活用」「医療費の削減」「高齢者の生きがいづくり」「専門的指導」「世代間交流」「地域教育力の回復」などが挙げられていく。これらの言説は、育成の過程で、クラブの理念や目標として掲げられることにより、「クラブの公共性」の強調へとつながっていくのである。そしてこの公共性は、クラブ育成の過程で、「定款」「規約」「総会」「委員会」「役員」等を備えていくことにより制度化されることで、表象的に形作られていく。一方、この公共性は、スポーツ施設の優先的利用や余裕教室の利用、公民館の利用等において、私的クラブと位置づけられた既存のクラブとの対立を生むことになる。この対立への処置については後で触れることにする。

次に、総合型という新たなシステムを導入するには、現行システムの課題を明確にする必要がある。そしてその課題の解決策として総合型の育成が有効でなければならない。このことについては、「これまでの」「これからの」といった対立軸で語られることが多い。たとえば、これまでのスポーツあるいはクラブについて、「学卒後にスポーツから遠ざかる」「メンバーの固定化」「指導者不足」「異なった種目、世代間の交流は少ない」「少子化でチームが編成できない」「クラブの所在が分からない」「企業スポーツの低迷」「学校運動部と企業スポーツが中心」「イベントのマンネリ化」「競技スポーツ中心」という言説のもと、スポーツの閉塞状況が語られている。一方、これからのスポーツあるいはクラブ（総合型）については、「気軽に参加」「広く門戸が開かれた」「スポーツをする機会を逃してきた人に対しても」「多様なスポーツニーズに応える」「活動拠点」「世代間交流」「世界水準の競技力」「一貫指導」等々の言葉で語られている。さらに先のクラブの存在意義とあいまって、たとえば、「(総合型の育成は) 21世紀を担う子どもたちのためであると同時に私たち自身やこの町の未来のためでもあるのです」であるとか「地域住民の親睦や社交、娯楽や交流を目的としたスポーツ活動だけに活動を限定することなく、多様な趣味的活動や社会活動を通して、住民を取り巻く地域課題や生活課題をもよい方向に導く生活共同体とするクラブ構想でもあります」、「スポーツ活動の愛好者たちが地域の教育課題や生活課題、環境問題、高齢者問題など公共の福祉全体に関わる問題に対して貢献する。そうした社会的要請は、地域において強く期待されているのではないのでしょうか」という形で提示されている。さらにこれらの言説を後押しするものとして、「先進クラブ」「ヨーロッパ型」「先進国(地)」等が頻繁に持ち込まれている。

ここで、前述と同様に、「これまでの」に位置づけられた既存のクラブとの対立がたち現れてくることになる。それらに対しては、「連携」「啓発」「周知」「理解」「協力」等、様々な手法が講じられることになる。たとえば、「今起っている新しい改革への歩みは、既存のスポーツクラブ加入者を巻き込みながら、新しいスポーツ愛好者を増やしていこうという住民の社会運動である。既存のスポーツクラブ及びそのメンバーがこの新しい動きを起動させることなしには成功するはずが無い」、「スポーツの振興に関わるすべての関係者の意識改革・発想の転換が必要であろう」、「地域社会に存在するスポーツ団体は、総合型地域スポーツクラブの担い手として、これまでのスポーツ享受を通して身につけてきたノウハウとボランティアシップを発揮すべき大切な存在なのである」、「部活動では補いきれない場合もある子どもたちのスポーツニーズに応えるとともに、完全学校5日制に伴う子どもたちのスポーツ活動に対する場の提供という観点で、また、開かれた学校づくりの一環として学校体育施設の共同利用を一層促進するという観点で、連携を考えていきましょう」などの言説により、既存のクラブを納得、懐柔あるいは沈黙させていくのである。

ところで、総合型の必要性を説くと同時に、総合型そのものの具体的な魅力について提示する必要がある。それらは「多様性」「自主性」「快適性」といった現代の社会生活に見事に適合した言説で示されている。「多様性」とはスポーツ種目、世代、技術、設立の多様性のことであり、「個々のスポーツニーズに応じた魅力あるプログラムを用意」などと示されている。「自主性」とは、地域住民が創り手であること、住民主導であること、自発的な取り組みであること、既存の枠にとらわれない自由な発想であることで強調され、それは、「自主財源」「自主運営」へと結びついていく。自主財源(受益者負担)については「わが国のスポーツの発展かの経緯から、スポーツサービスは無料または廉価で行政から提供されるものという意識を持っている人が多いのも事実です」などとして受益者負担の意識を醸成させるべきだとする言説がいたるところに見受けられる。しかし、これが先の「公共性」に対して矛盾を含むことを指摘しておきたい。「快適性」とは、質の高い指導者の存在、活動拠点の整備、クラブハウスの設置などにより提示され、より魅力的なクラブであることを強調する。

以上が、総合型の育成を目指したテキスト等で現れる言説であるが、次に、スポーツ社会学の領域において、総合型に絡んだ地域スポーツに関する議論を概観する。特にここでは、森川貞夫、松村和則、海老原修、荒井貞光らを中心に取り上げることとした。

森川は、様々な実践事例をもとに地域スポーツの主体としての地域住民の力（主体性）の重要性を強調する。もちろん、すでにそこに主体性が備わっていると見なすのではなく「21世紀を生きる子どもらに安心してバトンタッチしていくための大人たちの課題は、地域での共同の事業・活動を通して互いに共感・共鳴しあいながら、健康で明るい地域づくり・街づくりへの参加、豊かな生活と文化を育てていくための環境問題・平和・人権・現代的貧困等々の学習や文化・スポーツ・レクリエーションなどのさまざまな活動を担い得る主体形成の力量（エンパワーメント）を育て上げていくことにある」としている（森川、2000）。彼は、1970年代の「コミュニティ・スポーツ」に関する議論の中でも、「住民参加、住民の自発性が結局は、行政に協力して、地域で行政の仕事の肩代わりすることにつながるという懸念」があり、このことはスポーツにおいても「コミュニティ・スポーツ活動の推進と称して一民間団体の体協（地域体協）による住民のスポーツ活動の組織化を奨励することによる体育・スポーツ行政の窓口一本化を推進させることへの危惧が生じる」とし、住民の主体的力量を重視する一方でそのあり方に注意を呼びかけている。特に、「ともすれば、スポーツによる街づくりが安易な健康で明るく楽しい街づくりに政治的に利用されがちであり、とくに、地域におけるスポーツ組織の状況は、住民と切り離されたところでの旧政治勢力（地主・有力者）・行政との癒着の中でいっそう楽観は許されない」として、これまでのスポーツ政策を批判する一方で、コミュニティ・スポーツを真に住民のものにするためには、地域主体形成者としての力量を住民自身が学習していく過程が重要であると主張する（森川、1975）。

松村は、これまでの地域スポーツにおける社会体育論→コミュニティ・スポーツ論/国民スポーツ論→生涯スポーツ論への流れを、体育からスポーツへの流れであり、社会から個人への重点の移行でもあるとしている。そして「コミュニティ・スポーツから生涯スポーツへ論点を移した時、スポーツの持つ機能から見ると非常に大きな転換をした。社会の健康問題から個人の健康問題へ重点を移したともいえる。もちろん生涯スポーツの時代とはいっても、スポーツの持つ社会的機能についてまったく考慮されないのではない」と述べている。その上で森川らに対して「(国民スポーツ論の)論理構成の出発点において『生活』の構造的変化を、いかに捉えるかを議論すべきだった」とし批判している（松村、1993）。このことに関する森川（2002）の反論については非常に興味深い。ここでは本論の意図することとは多少異なるので省略するが、そのなかで森川が清水の「クラブづくりは、街づくり

に最も寄与する可能性を秘めている。クラブは、スポーツ活動の継続性・組織性・自律性が要求されるが故にメンバー間の連帯意識、集団への共属感情を高揚させる働きを持つからである。しかしクラブ内の連帯意識が地域社会全体の連帯性を高めるという保障はない」という主張に同意していることに留意したい。

このような森川の主張を引き継ぎ、伊藤（2003）は、「総合型の地域密着に関わる課題は、行政担当者や地域住民の声を吸い上げて、その道筋をともに創り上げていく政策の欠落した現段階では、ことのほか大きいと言わねばならない」としている。

また、同じように総合型に懐疑的な目を向ける海老原は、コミュニティ・スポーツの限界を、スポーツが企業や学校ありきとして手段化されてきたことにあるとし、今日の総合型について「既存の組織継続や組織目標の補完的機能を前提とする地域スポーツの改名戦略として留まるように思える」と述べている。そして必要なことは、「自己投資と自己責任に応分となる分立関心をもって成立するアソシエーションこそ、まず認識すべきであったことに気づく」とし、コミュニティ・スポーツからアソシエーション・スポーツへの転換を主張している（海老原、2000）。

これに対して、水上は「地域スポーツ振興のあり方をも共同関心として行政当局に政策提言を積極的にしていくことに、今後のスポーツクラブの役割が見えてくるように思える」としてスポーツクラブの果たす役割に大きな期待を寄せている（水上、2000）。

このような主体性や共同性などの議論とは異なった方向からクラブを論じているのは荒井である。彼は「今やスポーツクラブ論は、自発性や自主性、あるいは共同性の大切さなどという説明レベルでは、現代クラブ論を論じていることにはならないということ、…中略…<チーム>でも自発性や自主性、共同性が必須条件であるし、まったくそれらは<クラブ>集団においてのものと同じだということ。今、大切なグループ育成論は、<チーム>つくりなのか<クラブ>つくりなのかを問うことにこそある」と述べている。そして、類型論的立場から、スポーツクラブを共同体型、官僚制型、個我型、コミュニティ型に分類し、「官僚制型つまり没個性—組織化の傾向にあるスポーツをわれわれは本質的に好むようである。このカテゴリー下のスポーツ状況では、個人の意志決定は彼の射程には遠く及ばない上部（中央）組織へと押し上げられ、個人の存在意義よりは、所属する集団の面子が立つか否かがまず問われてくる」そして、「個性化と組織化がうまく噛み合ったときに成立するのが、コミュニティ型のスポーツの特性である。個人の集団への関わり方が、最も洗練され、成熟したものといってよい。個我

型のカテゴリーからは自助や自治、そして自由の精神が、官僚制型のカテゴリーからは多様な個性間を調整し、集団を生き活きと運営していくような相互扶助や連帯の精神が、また共同体型からは集団の情熱が抽出され、それらの叡智で組み立てられる」としている(荒井, 1986)。このようなコミュニティ・スポーツの捉え方を総合型に置き換えてみたときに、そのあり方を検討する際に重要な示唆を与えるのではないだろうか。

以上の議論を概観した上で、最後に松尾の主張に注目したい。彼は、ハーバーストとデュースの公共性論に依拠して公共性とその成立基盤について検討し、「公共性とは、社会的合意を形成していく公共的関心のあり方であり、社会的な意志形成を可能にする高次元のコミュニケーション過程として捉えられること。その成立基盤は、自律的個人であり、そこから派生する共同性にあること、その如何によって公共性の有り様が規定されてくる等を理念型として把握しておきたい」と述べている(松尾, 2000)。このことは、総合型において強調される「公共性」を検討する際に重要な示唆を与えてくれるものと考えられる。

5. 地域スポーツにおける常識的合理性

ここまで、総合型に絡んだ地域スポーツに関する言説や議論を整理してきた。そのなかで明らかになったことは、総合型の育成を進めていくためには、これまでの地域スポーツに関連する組織・団体(既存クラブや学校部活動)に対して、いかに連携・理解・協力させ取り込んで(あるいは取り除いて)いくことが出来るかということにある。その際、総合型には社会的な存在意義があることや現行のスポーツシステムの課題解決に必要であること、そして、多様性、自主性、快適性といった具体的な魅力が備わっていることが提示される。それは、既存のクラブ等だけが対象となるのではなく、育成を推進するグループ(研究会)のメンバー同士やその場にいる自分自身に対しても用いられていく。ここでは、そのような様相を実証的に検証していくこととする。それはA地区において総合型が構築されていく過程を明らかにするものであり、同時に、スポーツ社会学の領域において議論されている、「公共性」について、それがどのように達成されていくかということを示すものでもある。

まず、彼らのなかには最初から「総合型」の社会的意義や魅力が、これからの地域スポーツの常識的合理性として備わっているのではなく、それらはメンバー間の議論を通して構築されることが明らかになった。第1回(4月9日)の研究会においてKKは次のように

発言している。

根底には、学校五日制ということもあると思うのですが、PTAや学校関係者がどのように考えているのか、どのような協力体制を考えてくれるか、輪を広げるということではなくて、こういうことをしたいのだということをしてPRして、コンセンサスをとることが大事、そうした上で、やりたいところだけをセレクトして、できるところから始めるのがよいのではないかと、中略、例えば、具体的に示していけば、その良さが理解されれば、参加する人は多いと思います。(KK)

この発言を受け、以下のように具体的な総合型の魅力について確認作業が行われ、次第に総合型の常識は構築されていった。

この間のアンケート結果で、スポーツをさせたいが、送り迎えとか大変なのでという理由があったが、総合になれば、指導者がいて安心して預けることができるから増えるのではないかと。(TT)

その上、親もついでにスポーツができるとなれば、これはいいと思う。(HT)

一緒に遊んでいけるというのはいい、親子で別の種目に参加することも可能になる。(HR)

それは、大きなメリットかと思いますが、どのような形態でいくのかということのもことになるクラブの考え方、理念をというものをしっかりと作ることが大切、その理念に沿った形態や活動内容になっていくといいのではないかと。(O)

しかも、次の研究会(4月14日)では、総合型のメリットに疑問を持つKBへの以下のような説明を通して、さらに強固なものへとなる。それは育成の意義が“当たり前なもの”として認識される過程でもある。

ちょっと素人っぽい質問していいですか、メリットの部分で、生涯スポーツの人たちにとってはメリットになると思うんですけど、A小なんかは県で優勝したりとか、ミニバスとかバレーも体育館で見ると結構マジな練習をしてて、どっちかっていうと競技性のある強い弱いを決めるスポーツじゃないですか。それが今、会費をいくら払っているのかわからないんですけど、2千円だとして、それが総合型になると増えるわけじゃないですか。その増えた分のメリットっていうのは何なんですか?その競技を主体とするようなチームのメリットというのは。(KB)

例えば、今までバスケットやバレーやっていた子供たちが、おれはバスケットやっていたのが間違いだったと判断する機会にもなりますよね。(KK)

他のスポーツへの出入りを自由にすることですか。(KB)

本当はやりたいんだけどできなかったという子供たちに活動の場を与えるということですよ。(KK)

そういうのがメリットですか。(KB)

そうだと思いますけどね。(KK)

あと指導者が増えとかね。今までミニバスを一人か二人で指導していたのが合併することによって、中学校の教員とか一般でやっている人とかが入ってくるので細かく指導が行き届くということですよ。そういうメリットですよ。(HT)

保護者のほうから言うと、実際例で言うと、うちの子供がサッカーをやっているんですけど、バドミントンもやっています。そういうのを会費でみると結構高くなりますよね。(HR)

複数であれば金銭的に減るといえることですか。(KB)

完全に軽減しますね。(HR)

ここで用いられているのは、いわゆる「多目的」や「一貫指導」といったクラブの魅力であり、それらについてメンバー同士が繰り返し発言することで、KBが提出した現実的問題は、以下の会話に見られるように取り込まれていった。しかし、これはいわゆる地域スポーツにおけるこれから(総合型)とこれまで(既存クラブ)の常識の対立であり、既存クラブへの説明会において再現することになる。

今までは、この会費はバスケットをやりたい人は、またこれと同じ会費を納めなくてはならない。そうするとこここのところがだぶってしまう。それをこの中を自由に動いていいですよってことでこの一つの会費だけで、全部動ければメリットじゃないかなと、それには、さっき言ったけど、このスポーツクラブの指導者の協力がないとだめなんです。子どもじゃないんですよ。指導者がまず、それでも教えられるというのがあれば。(HT)

もともと総合型スポーツクラブというのは、欧米が主流でそれが最近入ってきた。欧米型っていうのは一つのスポーツクラブの中でいくつもチームがあって、ヨーロッパなんかは最初からそうじゃないですか。日本の場合は部活動とか、学校教育があって、途中からそれに変えるとなると、自分は学校教育と民間の総合型スポーツクラブの併用はすごく難しいと思ってたんですけど、連合型という形で入れれば、うまく併用できるのではないかなと、今話を聞いて。(KB)

さらに、彼らは既存クラブとの対立を避けるために、次のように、スポーツ活動を行う個人のメリットとして問題をずらしていった。

バレーは既存のチームは既存のチームでやってもらって、賛同者がこの中で入ってもらおうということ

でいいんじゃないの。だからこのサークルに入るとバドミントンもできるし、卓球もできるし。いろんなものができるんだよと言っておけば、ママさんバレーの大会のときはこっち出るだろうし、普通ときはこっちに出るだろうし、そういう考えでいいんじゃないかな。(HT)

実際に多いんじゃないかな。色々やっている人は、ママさんでは。(HR)

そういうなかでやった方がいいんじゃないかな。(KW)

既存のクラブを解体するとなると、蜂の巣をたたくようになってしまうから、賛同してもらおうというんなことができますよ。そういう説明でいいんですよ。(HT)

それでは次に、既存のクラブや学校関係者への説明会において、どのように彼らの常識が提示され、連携・理解・協力を要請していくか。さらに、既存クラブや学校関係者それらにどのように受け入れ、抵抗していくのかを見ていくこととする。以下の会話は、既存クラブ(バスケットボール)から、総合型への協力が拒否された場面(4月23日)である。

バスケットっていうと特殊な競技ですから、ちょっと来てやろうと思ってでもできるスポーツじゃないと思うんですよ。だから、うちのチームに来て経験者じゃないと見てるだけという形になってしまうと思うんですよ。バスケットの場合はね。(バスケット)

もし、総合型に参加するとなったときに、小学生や中学生への指導というのはお願いできますか。(HT)

小学校、中学校となるとそれぞれの指導者がいると思うんですよ。(バスケット)

なるべく指導者をいっぱい集めたいんですよ。特定の人だけじゃなくて、みんなで指導していければ、それがいいと思うんですよ。小学校や中学校ですぐに結果を出すのではなくて、長い目で見て、あとで結果を出せばいいわけですよ。小学校でチャンピオンになってもそれから嫌いになったら、一生やらないわけですよ。そうじゃなくて、ずっとバスケットを親しめるようにしなければいけないんですよ。そうすると、指導者がいっぱいいないとだめなんです。指導者の資格というのをまた各チームにお聞きしたいんですけど、各競技で資格があると思うんですよ。そういうのお持ちになっているところは、ありますか？どうですか？(HT)

このように、クラブとしての協力が拒否された場合、個人(指導者)としての協力を要請する形をとる。さらに、これまでのスポーツの抱える課題(燃え尽き症

候群等)を解決する必要があること、そしてそれが出来ることが総合型の魅力であることが提示される。これは総合型の社会的存在意義へとつながるもので、既存クラブまたはそこで活動する人の協力は当たり前のものだという認識へと導く過程でもある。

しかし、説明会が経過する中で、彼らは、自らの常識(これからのスポーツ)と既存クラブの常識(これまでの常識)の対立を避けるために、以下に示すように、より個人(指導者として)への要請、さらに、総合型は既存クラブに人会していない初心者を対象とすることを提示するように変化していった(4月30日)。

みんながスポーツをやりたい人がいつでもできる環境は、素晴らしいと思うんですが、今あるチームと一緒に活動することは、すごい難しいと思うんですね。今、自分たちは勝ちたいと思っている人と、ただやりたいと思っている人が入ってきた場合に、やっぱり指導が難しいんですね。ママさんの中にも、レギュラーになって、常にそのポジションでやりたいと強く思っている人もいれば、ただ出ればいいやと思っている人がいて、そうすると、勝てないんですね。やっぱりみんなが一所懸命出てきて、やろうという気持ちを一つにするには、やる気のある人を集めないといけないと思うんですね。(バレー)

あの一、それでいいと思うんですね。今度のスポーツクラブというのは、バレーボールもやってみたくらいいけど、たまにバスケットもやってみたくらいい、バドミントンもやってみたくらいいという人がバレーに入るという形なんですね。バレーを真剣にやりたいというのであれば、自分のバレーでそのチャンピオン目指してやればいいと思うんですね。(HT)

受け入れ側としてはどうすればいいんですかね。(バレー)

だから、もし、逆に、あの一、練習日じゃない違う日に別の曜日に初心者だけ集まるので、その時に教えていただけませんかという形でお願いしますね。(HT)

そういうふうに関わっていくということですか。(バレー)

だから、自分の練習日は練習日で木曜日にあるわけですよね。で、もし、総合型地域スポーツクラブが月曜日に練習日を決めた場合には、そのときにお手伝いできますかということですね。(HT)

このようにHTは、既存クラブとの対立軸をずらしていく一方で、以下の2つの発言に見られるように自らの社会的位置づけの強調(このことは研究会の公共性へとつながる)や先進クラブの紹介を通じた総合型の魅力の提示により、既存クラブに対する研究会の優

位性を保とうとしていた。

先週ね、バドミントンの方に話を聞いたんですけど、A中の体育館が雨漏りするというのを初めて聞いたんですよ。わたし学校開放の運営委員長もやらしてもらっているんですけど、そういうことは利用している団体からぜんぜん話がなかったんですよ。学校の方からも要望がなかったんですよ。多分、学校のほうはわかっているんでしょうけど、いつ言われるかいつ言われるかと思っていたんでしょうけど、私、PTA会長やってたときもそんな話は、ひとつもなかったんですよ。(HT)

今お話しした総合型地域スポーツクラブについて、こういうところは、どうなんだろうとか、まだ、皆さんは理解できていないと思いますけどね。その中で、質問等ありましたらお願いします。先ほどの、チャンピオンを目指すものと、サークル的なものというのは、そういう二本立てで福島だとか先進地域ではやっているんですね。同じサークルをやっている人からそこからチャンピオンを目指すスクールという形で、同じクラブの中で、2本立てでやっています。それを曜日分けてやっているんですけど、確かに、皆さんの中に、初心者が入ってくると足手まといになるのもよくわかります。だから、そういう人たちを育てるのも必要ですし、チャンピオンを目指す人たちのため、両方のものを作らないとだめだと思うんですよ。(HT)

このように既存クラブとの対立軸をずらすことで承認を得ようとするわけであるが、そのなかでも、これまでにスポーツ経験の少ない人々(初心者)や子どもたちを対象とすることで乗り切ろうとしていることが窺える。さらに、5月1日のスポーツ少年団に対する説明会では、以下に示すように、いくつかの反対意見に対して、その論点そのものをずらすことで乗り切ろうとする様相を確認することが出来た。

ある一つの種目をやるという人が、様々なスポーツを行うというのは、趣旨はすごく賛成できるのですが、実際にそんな動きが可能なことなんですかね。(ドッジボール)

全部は無理だと思いますが、例えば、先ほどの野球の話にあったように、全国大会に行くような子供たちがその一つの種目に自由に組み入るようになるのはやむを得ないことだと思います。だけど、バドミントンやドッジボールのように人数の少ないところもあります。そこで、A地区全部が集まって、例えば、普段バドミントンをやっているような子が、今日はドッジボールをやってみたくらいいと思えばできるというような、そういうことでいいと思うんですよ。(HT)

えー、でも、実際そういうことというのはやっているのではないのでしょうかね。例えば、ドッジボールですと、今年の2月に最後の女子の大会というのはあったんですけども、普段男の子に混じって野球をしているような女の子が、その大会に出たりだとかということなんですけど、そういうことはやっていると思いますよ。(ドッジボール)

うん、そういうのはまるっきりスポーツクラブだと思いますよ。(HT)

だから、だったらわざわざ総合型のスポーツクラブというような形態を作らなくても良いと思うのですが。(ドッジボール)

いや、例えば、普段バドミントンをやっているような子が、助っ人としてドッジボールの試合に出てケガをしたとしたら、その場合どう対処しますか。(HT)

え、どういう意味でしょうか。(ドッジボール)

バドミントンの子どもが助っ人でドッジボールに出た場合は保険がきかないでしょう。(HT)

このように、総合型の魅力としての多様性を、これからのスポーツのあり方(彼らにとっての常識)として打ち出していったが、実際には現実のほうが進んでおり、彼らにとっては思いがけない反応であったといえる。そこで用いられたのが、保険料の話題であった。この話題を持ち出すことで、この会話の相手は次の発言を躊躇し、この後次々に研究会のメンバーから、「他のスポーツもやってみたいという子どもにそういう場を提供してやりたい(HT)」「現在の運動部活動では、小中高の一貫指導がなされていない(KA)」などの発言がなされることにより、ドッジボールの指導者から出された根本的な問題は押し流されていった。

しかし結果的には、子どもたちを対象とした場合でも、大人の既存クラブと同様に、初心者を対象とすることで対立を避けざるを得なかったことが窺えた。さらに、スポーツ少年団から提示されたいくつかの現実的問題に対して、以下に示すように、ここでもクラブへの協力要請から、指導者個人への要請へと変化していったことが窺える。

例えば、よそのクラブに行ってる子供たちが、ミニバスが練習を行っている時間帯にきたとして、実際にどうやってその子供たちを参加させたいのかというのがよく理解できていないところなんですよね。(ミニバス)

全部入ってきた子供をミニバスさんに預けるんじゃないくて、この研究会のメンバー、もしくは他から募集してクラブの初心者を指導してもらおうという風なことになると思うんですが。(HT)

あの、今のご意見ですけども、私でしたら、時間

帯を逆に提供してあげたいと考えています。別にチームの中に初めての子どもが来て何をしたいかわからないというような門戸の開き方はしません。例えば野球でしたら時間を30分早めて、やりたい人はキャッチボールの仕方を教えてあげますよ、というようないわゆる教室を開いていけば、このスポーツクラブの趣旨が見えてくるんじゃないかと思います。

さらに、剣道の指導者からそういった初心者が使用する用具をどのように準備するのかといった質問に対して、Oは、次のように、先進的であることや総合型の魅力である主体性を用いることで回避しようとするが、結果的には達成されなかった。

この教室というのがヨーロッパ型ということで、一番大事なことは自主運営、ですから自分たちの会費の中で払っていくと、そうなると思うんですよ。例えば今の問題なんかも、それを自分たちで解決していくということができると思うんですよね。例えば、そういう教室用の道具を用意しようじゃないかとか、そういう発想というのも、考え方は皆さんが作っていくもので、なんか与えてくれというのではなくて、自分たちで作っていくという形になっていくと。(O)

まあ、非常にいいお話なんですけど、実際ですね、今も、子育てなんかも大変で、趣旨はいいですけどもお金がかかって入れないという人も結構いらっしゃるんですよ。・・・中略・・・いろいろの可能性を求めるといのは非常にいいことだと思うんですけども、実際にやるとなるとですね。(剣道)

次に、教員やPTAといった学校関係者に対する説明会(5月6日)の様相を見ていくこととする。結果から述べると、部活動との連携という学校(教員)からの協力が得られないことから、HTが元のPTA会長であったという研究会の社会的立場を利用することで、PTAの協力を取り付けることに成功した。

説明会では、総合型の意義の説明の後、HTより、以下のように学校部活動との連携について話題が提出された。

私ども研究会のメンバーは、決して学校に指導者を出してくれとお願いするつもりはありません。スポーツクラブのことをよく理解していただくのが先だと思います。このスポーツクラブに入れば、いろんなスポーツができるよということを、今、野球やっている子が、他のスポーツをやって、本当に野球が向いているかどうかを知るきっかけになる、そういう目的でスポーツをやる。また、スポーツ少年団に入っていない子にいかにも、スポーツを楽しんでもらうかということがあります。そして、その幼稚

園や小学生と一緒に土曜日や日曜日には、年配の方にも入っていただいて、一緒にスポーツができればすばらしいと思います。・・・中略・・・、今度、部活の問題がはいつてきたときね、中学校は難しいと思うんです。私どもは、スポーツ少年団の人に話を聞いて、できるんだったら、中学校のほうの部活動のお手伝いもどうですかという話をちょっとこの前してみたんです。ま、学校のほうで、それが不必要ということであれば、話は別なんですけど・・・そういう話もちょうと出して見て、長い目で指導できればすばらしいではないかと思ひます。この前、野球の人でしたかな、小学生で全国レベルでも非常にいいチームが、中学校の部活動では、教育の一環ですから、強いチームを作ることが目的じゃなくなってしまうという話をスポーツ少年団の方から聞いたんですけども。まあそれは、学校の教育では、勝つだけが目的ではないと思うんですけど、その辺の問題が・・・うまくいえないんですけど・・・K先生(A中教頭)、A中のほうでは、部活というのは、全部、顧問の先生は、それぞれのスポーツの専門ですか、専門というところですけど、経験された方が指導されているんですか。(HT)

このように、これまでのスポーツの課題(部活動の指導者不足等)を引き合いに出し、総合型の必要性を説こうとするが以下のやり取りのように、失敗に終わる。

現状はほとんど難しいですね。専門の先生が顧問に当たるのは低いですね。だけれども先ほどありましたように、学校における部活動の趣旨というのは勝利主義ではありませんので、生徒指導、人間関係、いろいろそういうようなことを掲げながらやっていきたいと、まあ最終的にいい成果が上がればいいんですけども、まあそれは次の段階ということで、ただ、指導者を学校側から考えた場合には、子どもの気持ち、発達段階に応じた指導ができる方であれば、中学校の部活については学校側としては認められないですね。(A中)

そうですね。もし、中学校の部活動をお手伝いするというのであれば、そういうときにはそれなりの日体協の公認の資格をもっている方を推薦したいなあとは考えているんですけどね。(HT)

ですから、あくまでも現状では先生方が主です。たとえば外部に講師をお願いしている学校もありますよね、県の事業で、その場合も、やはり主は顧問である、補佐的な形をお願いするという形です。(A中)

そうですね。(HT)

前面に出てもらっては困ります。(A中)

このような説明会の冒頭での学校側からの否定に対して、部活動と連携している先進地を紹介したり部活動ではなくスポーツ少年団として活動している小学校の教員に意見を求めたり、あるいは総合型に関する言説を再度強調するが、「現状を考えた場合、中学校の部活動を変えてまで地域スポーツクラブに流れるのは難しいと思います。現状は現状だと思います。中体連もありますし。」という言葉でまったく受け付けられなかった。そこで彼らはPTAの人々に対して、総合型の社会的意義や魅力を披露し、賛同を得ようとした。結果的に、中学校と異なり、総合型(これからのスポーツ)に対して、現在の社会制度上、対立的な立場にない彼らは協力を承認することになる(次回から研究会のメンバーに加わる)。ここでは、そのような利害関係よりも、研究会のメンバーと彼らが同じ地区に長く住むという地縁、あるいは、彼らの先輩であるHT(元PTA会長)らの存在が大きく影響していると思われる。

以上のように、既存クラブ、学校等への説明会を終えた彼らは正式な設立準備実行委員会設立へ向けて会議を継続することとなった。しかし、これまでの説明会を通して、現在のクラブ員の参加は困難であることや、クラブや学校部活動といった組織としての協力体制は築けないことが明らかになった。そこで彼らは、総合型の対象をこれまであまりスポーツ経験の無い初心者や小学校の低学年を対象とし、個人レベルでの協力を要請していくこととなった。つまり、説明会の場は、彼らが築き上げたこれからのスポーツの常識と、これまでのスポーツの常識との対立の場であり、結果的に、優位に立つことも、取り込むことも出来なかった。そこで、彼らは、スポーツから遊び、あるいは、ニュースポーツの提供といった方向へと流れていったのである。これは全国の総合型の実施種目を見ても同様の傾向がうかがえるのではなからうか。

研究会は、実質的な立ち上げに向けて動き出すわけであるが、前述したような方向性の中で、彼らは施設と指導者の確保という課題をクリアしなければならなかった。彼らがそこで用いるのは、総合型の公共性の強調であった。そこで、最後に彼らがどのように公共性を強調し、総合型の優位性を担保しようとしたかを見ていくことにする。

[5月14日]

(施設利用のために)学校開放に申請するのに新しい団体として登録しないといけないじゃないですか。(KS)

空いていればいいんじゃないですか。(KW)

今から来年に向けて、押さえておく必要があるんじゃないでしょうか。(KS)

クラブが、総合型のクラブがね。(KK)
 そうですね、ま、公にはできない話でしょうけど
 ね。(KS)

もう、公にできますよ。(TK)

対象がA区の区民全員、だからチームじゃなくて、
 全員に開くものなんですとうまく伝えればね。(O)

[6月9日]

(土曜日に校庭には)基本的には午前中は入れな
 いんだよね。(KW)

そう。(HR)

入られないか。(HT)

“遊びの広場”という時間帯なんですよ。(HR)

いや、だから(我々は)遊びにするんだよ。
 (HT)

学校開放じゃないんですよ。たとえば、いろんな
 子どもが学校に遊びに来ますよね。だから占有した
 らだめなんです。それでサッカーやってるからど
 きなどは、いえない時間帯なんです。だから、遊
 びに来たら、どうぞという感じで。(HR)

うちが(総合型)借りたとしても、いろんな子が
 来たら、やらざるをえないわけ？(HT)

それは、わかりません。申請をすれば・・・
 基本的に貸さない時間帯なんです。よ。(HR)

PTAが担当でやってもらったらどうなんだろう
 な？半面だけならいいんじゃない？それも隔週にす
 るんだから。(HT)

このように、他のクラブとは異なり区全体のもの
 ある(公共的なもの)という前提に立つことで、他の
 クラブが守らなければならないルールをも超越でき
 るという認識が現れる。また、オブザーバーとして常
 に参加している桐生市の担当職員が存在も大きく影響
 していると思われる。以下に示すように、公式の仕事
 ではないが、必然的に公的なバックアップを受けて育成
 が進められているという印象を与える効果を持っている。

Oさんがいつもわざわざ市のほうから来られてい
 るというのは仕事で来られているんですよね。
 (KS)

いや、仕事じゃないんですよ。(HT)

じゃないんですか、まったく？(KS)

うん(笑い)(HT)

これは、政策的に抜けていくという方向があるん
 ですけども、今までの抜け方と違うやり方になっ
 ていますよね。行政がお金つけるからこういうふう
 にやれというような形をやるのが今までのだったん
 ですけど、それが問題が出てきて、それが根付くた
 めにどうすればいいのかといったときに地域住民の自
 主的な活動というようになってきているんですよね。

ここが(A地区)その形をとっているんですね。
 (O)

さらに、この公共性は公民館との連携という形で強
 化されていった。以下は9月12日のデータであるが、
 そこでは、館報の独占的利用、公民館施設の優先的利
 用、対外的な公民館との密接な関係の利用等が立ち現
 れている。しかし、これらは意図的に用いられるだけ
 ではない。彼らは、総合型における常識的合理性に基
 づいて発言するのであって、時には、無意識に立ち現
 れてくるものでもあった。

(公民館発行の)館報は、裏表使っているんだっ
 け？(HR)

いや、基本的には表だけですけど。(KT)

じゃ、裏借りてさ、裏にスポーツ教室で、スポー
 ツクラブを入れて裏表でやっちゃうか。(HR)

それは出来ますね。(KT)

部屋は2号室でいいですか？2号室空いてますけ
 ど。(KT)

広すぎるんじゃない。(MM)

ここ(事務室)のほうが良いんじゃない。コピー
 したりするのに楽だから。(HT)

A小にもありますね。バットもグローブも、ただ
 貸してくれるかは分かりませんけど。(HR)

公民館の行事といえば貸してくれるでしょう。
 (KS)

公民館といえば貸してくれるか。(HR)

以上のように、総合型の育成を目指した研究会は、
 まず、彼らのなかで総合型に関わる様々な言説をお互
 いに理解するという形で彼らにとっての常識的合理性
 を構築していった。それは、既存クラブや学校への説
 明会を通して対立が避けられないことが明らかになり、
 独自の方向性を模索することになった。しかし、それ
 ままでに築き上げられた常識的合理性は、研究会の存在
 意義を継続するために守らなければならないものであ
 り、特に公共性という形で主張されていった。しかし
 ながら、先の松尾(2000)の主張を振り返るならば、
 それは社会的合意を形成していく公共的関心のあり方
 でもなく、社会的な意思形成を可能にする高次元のコ
 ミュニケーション過程でもなかったといえる。つまり、
 彼らが当然あると捉えている総合型の公共性は、彼ら
 (研究会)のなかのみで築かれたものであり、地域社
 会全体で積み上げられたものではなかったということ
 である。ここに総合型の育成の困難性があると考えら
 れる。したがって、今後も掘りを見せるであろう総
 合型の育成において、いかに自律的個人を基盤とした

公共性を担保した形で総合型が育成されるか、ということが問われているのではないだろうか。

参考文献

- 1) 荒井貞光 (1986)：これからのスポーツと体育。道
和書院。
- 2) 海老原修 (2000)：地域スポーツのこれまでとこれ
から：コミュニティ型スポーツの限界とアソシ
エーション型スポーツの可能性。体育の科学，第
50巻，第3号。杏林書院。
- 3) R.M. エマーソン, R.I. フレッツ, L.L. ショウ (1998)：
佐藤郁哉ほか訳。方法としてのフィールドノート
—現地取材から物語作成まで—。新曜社。
- 4) 後藤貴浩 (2003)：総合型地域スポーツクラブの育
成に関する実態調査。群馬大学教育学部保健体育
講座体育社会学研究室。
- 5) ハロルド・ガーフィンケルほか (1987)：エスノメ
ソロジー—社会学的思考の解体。山田富秋ほか
編訳。せりか書房。p17。
- 6) 伊藤克広, 山口泰雄 (2001)：総合型地域スポー
ツクラブの形成過程とマネジメント課題—「加古川
スポーツクラブ」のケーススタディー。神戸大学
発達科学部研究紀要，第8巻，第2号，p401-413。
- 7) 伊藤恵造 (2003)：地域スポーツ組織の発展の「鍵」
に関する研究—福岡市主婦卓球愛好会の事例—。
日本体育大学紀要，32巻，2号，102-121。
- 8) 兼子 一 (1998)：エスノメソロジーの想像力。
せりか書房。山田富秋・好井裕明編。p92。
- 9) 小林勉, 渡辺敏明 (2003)：長野県における総合型
地域スポーツクラブ設立の進行状況—自治体が直
面する課題—。信州大学教育学部紀要，第109号，
p67-74。
- 10) 松村和則 (1993)：地域づくりとスポーツの社会学。
道和書院。
- 11) 松尾哲矢 (2000)：公益法人「スポーツ振興事業団」
の課題と可能性：スポーツの公共性とその生成。
体育の科学，第50巻，第3号。杏林書院。
- 12) 水上博司 (2000)：スポーツ振興の自発性と総合型
地域スポーツクラブの可能性。体育の科学，第50
巻，第3号。杏林書院。
- 13) 森川貞夫 (2000)：これからの地域スポーツと社会
体育指導者資格制度。体育の科学，第50巻，第3
号。杏林書院。
- 14) 森川貞夫 (1975)：「コミュニティ・スポーツ」論の
問題点。コミュニティ・スポーツの課題。体育社会
学研究4。体育社会学研究会編。道和書院。
- 15) 森川貞夫 (2002)：コミュニティ・スポーツ論の再検
証。体育学研究，第47巻，第4号。
- 16) 大橋美勝, 安田洋明, 今井耕太 (2003)：総合型地
域スポーツクラブの形成過程に関する研究—NPO
ふくのスポーツクラブ—。岡山大学教育学部研究
集録，第122号，p25-33。
- 17) 作野誠一 (2000)：コミュニティ型スポーツクラブ
の形成過程に関する研究—社会運動論からみたク
ラブ組織化の比較—。体育学研究，第45巻，第3
号，p360-376。
- 18) 好井 裕明 (1994)：螺旋運動としてのエスノメソ
ロジー—“生きたフィールドワーク”のラ
ディカルな方法として。社会情報。札幌学院大学
社会情報学部紀要，第3巻，第2号，p91-103。
- 19) 好井裕明 (1999)：批判的エスノメソロジーの語
り—差別の日常を読み解く—。新曜社。